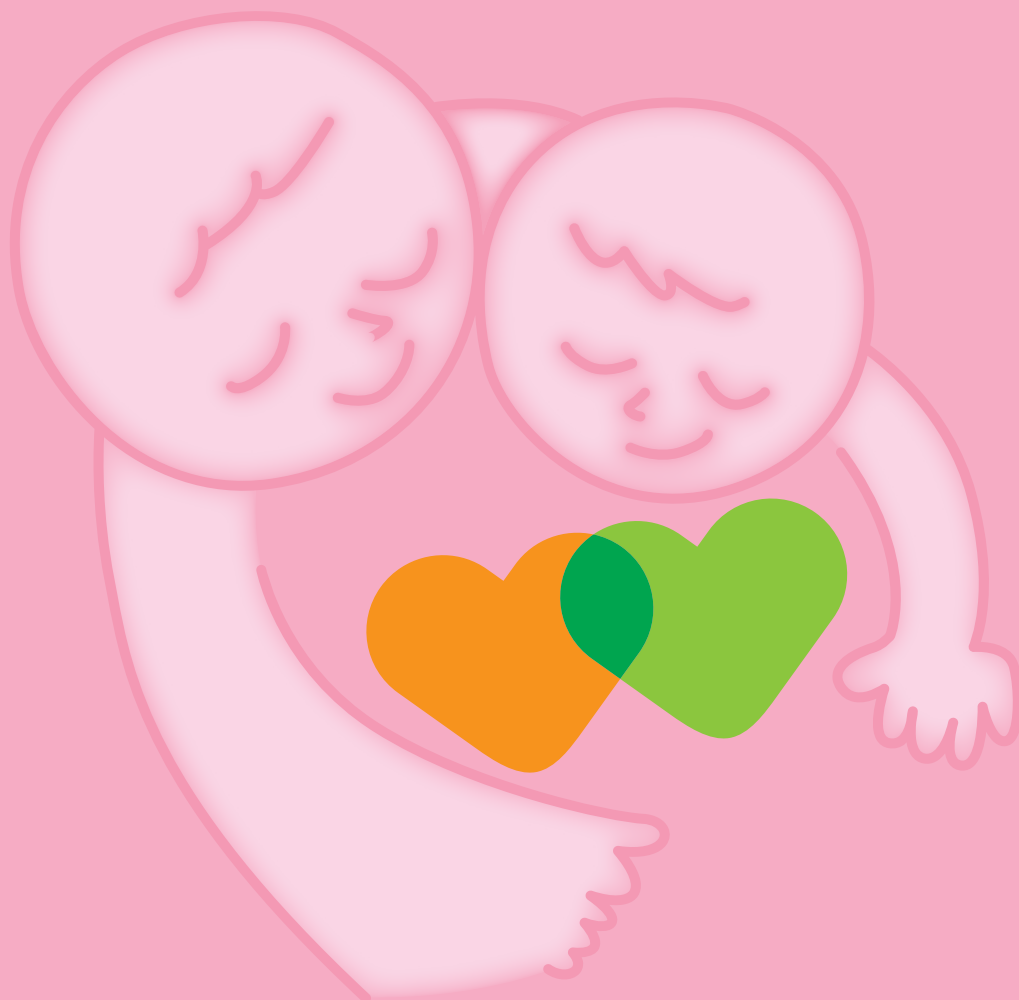


公益社団法人 やまがた被害者支援センター

Yamagata Victim Support Center

事業のご案内



みんなで作る支援の輪。

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **やまがた被害者支援センター**

〒990-0031 山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

ホームページ <https://yvsc.jp>

事務局

電話 **023-642-3571** FAX **023-676-5630**

相談電話

電話 **023-642-7830** (月～金曜日の10:00～16:00)

庄内出張相談所

電話 **0234-43-0783** (水曜日の10:00～16:00)

べにサボ やまがた

電話 **023-665-0500** (月～金曜日の10:00～21:00)

ごあいさつ



当センターは、犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族の方々が、再び平穏な日常生活を取り戻すことができるよう民間の立場から支援を行っている団体です。また、被害者等の置かれた現状を広く県民に訴え、地域全体でその支援や配慮がなされていく環境づくりを目的に活動をしています。

平成17年4月1日に「犯罪被害者等基本法」が施行されましたが、これを受けて、本県では、平成22年3月に「犯罪被害者等支援条例」が制定され、関係機関・団体の連携・協力による支援活動が展開されるようになりました。当センターは、平成24年4月に公益社団法人の認定を受け、被害者支援の中核的役割を担い、これからも被害者等の様々なニーズに応え、きめ細かくて迅速な支援を行っていく方針です。

山形県内においても、予期しない事件や事故が発生しており、予断を許しません。県民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人 やまがた被害者支援センター
理事長 黒澤 洋介

(公社)やまがた被害者支援センター 組織の概要

沿革

- 平成16年 5月20日 被害者支援の民間団体として「被害者支援センターやまがた」を設立（月、木、第1土曜の電話相談と面接相談開始）
- 平成18年 4月1日 直接的支援の活動も開始
- 平成19年 4月1日 「社団法人やまがた被害者支援センター」設立
電話相談日を月～金曜日の10:00～16:00に拡充
- 平成19年 11月15日 山形県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」指定
- 平成24年 4月1日 「公益社団法人やまがた被害者支援センター」設立
- 平成27年 4月22日 「犯罪被害者支援 庄内出張相談所」酒田市に開設
- 平成28年 4月25日 「やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポ やまがた）」を開設
電話相談日を月～金曜日の10:00～21:00に設定

構成

理事長	黒澤 洋介	前山形新聞社会長	顧問	吉村美栄子	山形県知事
副理事長	宮崎 信三	株式会社山形トヨタ商事専務取締役	顧問	坂本貴美雄	山形県議会議長 (山形県被害者支援議員連盟会長)
副理事長	林 淑子	林内科・レディースクリニック院長 産婦人科医	顧問	佐藤 孝弘	山形県市長会会長
副理事長	楨野 和男	前山形県警友会連合会会長	顧問	原田 俊二	山形県町村会会長
専務理事	柴崎 和也	(公社)やまがた被害者支援センター	顧問	佐藤 正顕	山形県警察本部長
理事	安孫子英彦	安孫子総合法律事務所 弁護士	顧問	末廣 晃二	前福島学院大学教授
理事	伊藤 洋子	山形県公認心理師・臨床心理士協会会長	顧問	金森 義弘	山形県体育協会名誉会長
理事	遠藤 凉一	遠藤法律事務所 弁護士	顧問	三條 典男	山形県医師会副会長 三條医院院長
理事	太田 宏明	山形県商工会連合会専務理事	顧問	遠藤 凉一	山形県被害者支援連絡協議会会長
理事	齋藤 博	(株)三幸ソーイング代表取締役会長	顧問	中目 千之	山形県医師会会長
理事	鈴木 光弘	恩賜財団山形県済生会常務理事	顧問	大谷 浩一	山形県精神保健福祉協会会長
理事	鈴木 隆一	山形県経済同友会代表幹事 (株)でん六代表取締役社長	顧問	小野木 覺	山形県商工会連合会会長
理事	丹 哲人	山形県経営者協会専務理事	顧問	田中 暁	山形県弁護士会会長
理事	吉田 敏夫	山形県警友会連合会会長	顧問	前田 邦彦	山形県立保健医療大学学長
理事	渡邊 理香	交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表	顧問	長谷川吉茂	山形県銀行協会会長
監事	大石 徹	山形県銀行協会常務理事	顧問	矢野 秀弥	山形県商工会議所連合会会長
監事	鈴木 僚	鈴木僚税理士事務所 税理士	顧問	清野 功	元全国被害者支援ネットワーク理事 前やまがた被害者支援センター副理事長
			参与	阿部 喜彦	山形県警察本部警務部理事官

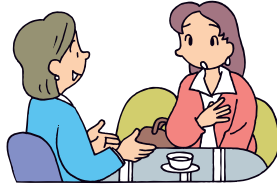
事業内容

電話相談



警察をはじめとする関係機関・団体等と連絡を密にし、専門的な訓練を積んだ相談員が相談に応じます。また、必要に応じて専門家（弁護士・医師・臨床心理士等）が対応いたします。

面接相談



広報・啓発活動



被害者のおかれた現状と支援の必要性を地域の方々に理解していただくための広報・啓発活動を行います。

直接支援

犯罪の発生、警察の捜査

検察官の捜査・起訴

裁判

自宅訪問

被害後、外出することが難しい方には支援活動員が、自宅を訪問することもあります。



情報の提供

刑事手続きの流れや被害者保護にかかわる機関等の説明を行います。



病院への付き添い

病院での治療・検査に付き添うこともできます。

裁判所への付き添い

刑事裁判を傍聴するときや証言・意見陳述のために出廷するとき、付き添うこともできます。



警察署への付き添い

警察での事情聴取や実況見分のときに、付き添うこともできます。



検察庁への付き添い

検察官の事情聴取や相談に行くときに、付き添うこともできます。



皆さんの相談電話です

ひとりで悩まないで、
まずはお気軽にお電話ください。

相談電話番号

023-642-7830

な や み ぜろ

●開設日／月曜日から金曜日（年末年始・祝日は休みとなります。） ●時間／午前10時から午後4時まで
■ボランティアの相談員がお受けします。 ■相談は無料です。 ■秘密は厳守します。

庄内出張相談所

相談電話番号

0234-43-0783

ぜろ な や み

●開設日／毎週水曜日（祝日および年末年始を除く）の午前10時から午後4時まで



やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」

相談電話番号

023-665-0500

●開設日／月曜日から金曜日（年末年始・土・日・祝日は休みとなります。） ●時間／午前10時から午後9時まで
■専門の女性相談員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずにお電話ください。秘密は守られます。

全国共通短縮ダイヤル＜性暴力被害相談＞ 短縮ダイヤル #8891（はやくワンストップ）

全国被害者支援ネットワークでは、 『犯罪被害者等電話サポートセンター』を開設しました。

犯罪被害者等電話相談



全国共通ナビダイヤル(通話料がかかります)



な や み は こ こ よ
0570-783-554

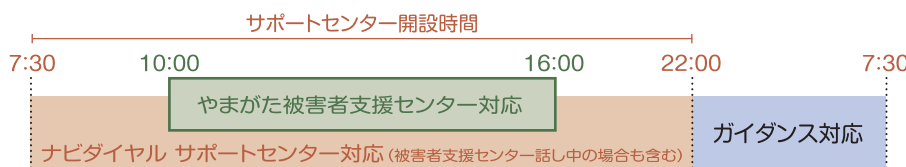
秘密
厳守

受付時間 / 7:30~22:00 (12/29~1/3までを除く)

全国の被害者支援センター窓口と連携して支援を行います。

被害者支援センターの開設時間内は、お住まいのエリアの被害者支援センターにつながります。

●サポートセンターの仕組み



賛助会員を募集しています

会費 ○個人会員…1口 **2,000円** ○法人・団体会員…1口 **10,000円**

(個人・法人ともに口数に制限はありません。)

ご入会の方法は 郵便払込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。詳しくは当センター
事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

ワンクリック募金

やまがた被害者支援センターのホームページに表示されたバナー(広告アイコン)をクリックするたびに、“あなた”に代わって“企業”から“やまがた被害者支援センター”に10円が寄付されます。下記企業様よりご賛同いただいております。



寄付金付き 自動販売機の設置に ご協力をお願いします



自販機から缶コーヒーなどを一本買うたびに、売り上げの一部が被害者支援に寄付され、弁護士費用や病院での診察費用、裁判への付添いなどいろいろな支援活動に有効活用されます。

社会貢献の一環として、是非ご協力ください。